

➤ 届出書を出される店舗の「食品営業許可書」に沿って記入をお願いいたします。

記入例 1

附則様式第1号（附則第2条第6項関係）

記載は不要 (A4)

※ 届出受理番号

喫煙可能室設置施設 届出書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

豊橋市長 殿

A 届出者 豊橋 花男

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条第6項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 喫煙可能室設置施設	(ふりがな) ① 名称	ほいっふとよはし ほいっふ豊橋 B
	②-1 所在地	〒 441 - 8539 豊橋市中野町字中原100番地 C (電話 0532-39-9116)
	②-2 車両番号等	飲食店の場合は記載不要
	③ 営業許可番号	豊橋市指令1豊保生 第 101 - 1 号 D
④ 営業許可日	令和 2 年 △ 月 □ 日	

ビル名等があればすべて記載

2 管理権原者	(ふりがな) ① 氏名 (法人にあっては、その名称)	A とよはし はなお 豊橋 花男
	(ふりがな) ② 法人にあっては、その代表者の氏名	
	③ 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 △△市□□町〇-〇〇 (電話 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇)

「2管理権原者」とは、設備の改修等を適法に行うことができる権原を有する者のことです。法令に違反する行為が判明した場合、管理権限者に対して、指導・助言や勧告、命令を行います。その上で改善が見られない場合は、管理権限者に対して過料が科せられますので、管理権限者は**経営者（営業者）が該当します。**

3 備考
管理権原者が個人の場合は自宅の連絡先

- (注意)
- ※印欄には、記載をしないこと。
 - 1欄②は、②-1又は②-2のいずれかに記載すること。
 - 2欄については、管理権原者が法人の場合には①②及び③欄に記載すること。それ以外の場合は①及び③欄に記載すること。
 - 3欄には、届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。

見本

食品営業許可書

営業者住所 豊橋市中野町字中原100番地

営業者氏名 豊橋 花男 様 A

令和 2 年 月 日付けの申請については、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条の規定により、下記のとおり許可します。

令和 2 年 月 日

豊橋市保健所長
記

- 営業の種類
飲食店営業
- 営業所の名称、屋号又は商号
ほいっふ豊橋 B
- 営業所の所在地
豊橋市中野町字中原100番地 C
- 許可年月日及び許可番号
令和 2 年 △ 月 □ 日 豊橋市指令 1 豊保生 第 1 0 1 - 1 号 D
- 有効期限
令和 2 年 月 日 まで

この処分について不服がある場合は、この許可書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、豊橋市長に対して審査請求をすることができます。
また、この処分の取消しの訴えは、この許可書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、豊橋市を被告として（訴訟において豊橋市を代表する者は豊橋市長となります。）、提起することができます。ただし、この許可書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決書の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

(連絡先 生活衛生課 電話 0532-39-9124)